令和５年度 第２回大磯町総合教育会議　議事録

１．日　時　　令和６年２月８日（木）
　　　　　　　開会時間　午後１時30分
　　　　　　　閉会時間　午後３時15分

２．場　所　　大磯町立福祉センター２階　レクリエーション室

３．構成員　　池　田　東一郎　町長
　　　　　　　熊　澤　　久　　教育長
　　　　　　　濱　谷　海　八　教育長職務代理
　　　　　　　曽　田　成　則　教育委員
　　　　　　　トーリー 二 葉　教育委員
　　　　　　　末　續　慎　吾　教育委員（欠席）

４．事務局　　齋　藤　永　悟　政策総務部参事（政策担当兼子育て支援対策本部担当）
　　　　　　　　　　　　　　　兼政策課長
　　　　　　　秋　本　篤　史　政策総務部政策課副課長兼政策係長
　　　　　　　伊　藤　　諄　　政策総務部政策課主事
　　　　　　　大　槻　直　行　教育部長
　　　　　　　波多野　昭　雄　教育部学校教育課長
　　　　　　　辻　丸　聖　順　教育部学校教育課主幹（コミュニティ・スクール推進担当）

５．傍聴人　３人

６．議　題
　協議事項
　（１）「町のいじめ対策について」
　（２）「事務処理の不手際について」
　（３）「児童生徒の事故等の状況について」

７．会議概要

【開会】

政策課長）　ただ今から、令和５年度第２回大磯町総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます、政策総務部の齋藤と申します。よろしくお願いいたします。

総合教育会議は、原則、公開での開催となりますが、本日の協議事項（3）「児童生徒の事故等の状況について」につきましては、個人情報等の保護の観点から、非公開とさせていただきたいと思います。　協議事項（2）「事務処理の不手際について」が終了し次第、傍聴されている皆様には、退出していただきますので、予め御了承願いたいと思います。なお、本日末續委員から都合により本日の会議は欠席する旨の連絡をいただいておりますので、こちらにつきましても、予め御了承していただければと思います。

それでは始めに、池田町長からご挨拶申し上げます。池田町長、よろしくお願いいたします。

【池田町長挨拶】

池田町長）　本日は御多忙のところ、令和５年度　第２回の大磯町総合教育会議に御出席をいただき、ありがとうございます。

会議に先立ちまして、御挨拶をさせていただきます。

本日の総合教育会議の議題は、「町のいじめ対策について」他２件です。

令和５年７月に、令和５年度第１回総合教育会議を開催し、町が今後目指す、いじめ防止に向けた取組みについて提案し、御意見をいただきました。

私は年明けの初めての登校の様子を見守るため、街頭に立ち、子どもたちに「おはよう！」と声掛けをしました。

子どもたちの学校生活が「わくわく」したものになるよう、本日は町のいじめ対策について、御意見、御提案をいただきたいと思います。

有意義な会議となりますよう、会議を進めてまいりますので、御協力をよろしくお願い申し上げます。

政策課長）　池田町長、ありがとうございました。

それでは、議事に移らせていただきます。議事に入ります前に、本日、お配りしています資料の確認をさせていただきます。まず、会議の次第、２つ目が総合教育会議の構成員の名簿、3つ目が席次表、４つ目が資料１といたしまして「町のいじめ対策について」、以上４点となります。資料の不足等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それではこれから議題に入らせていただきます。議事の進行は、大磯町総合教育会議要綱第４条第１項の規定により「町長が議長となる」とされていますので、議事の進行につきましては、池田町長にお願いしたいと思います。

池田町長、よろしくお願いいたします。

【協議事項（１）「町のいじめ対策について」】

池田町長）　それでは、議長を務めさせていただきます。

議事が円滑に進むよう、皆様の御協力をお願いします。

会議次第に基づきまして、進めてまいります。

本日の議題は３件です。協議事項（１）「町のいじめ対策について」、事務局より説明をお願いします。

学校教育課主幹（コミュニティ・スクール推進担当））　それでは、協議事項（１）「町のいじめ対策について」、事務局より御説明をさせていただきます。

それでは、資料１を御覧ください。

先ほど、池田町長の御挨拶の中にもありましたが、令和５年度第１回総合教育会議を令和５年７月20日に開催した際、今後の町のいじめ対策について、協議をしていただいたと思います。その中で、いじめは重大な人権問題であること、いじめ対策として、資料１の３ページにあります３つの柱について取り組んでいくということを確認し、９月以降に進められる取組みは順次進めていくと御説明をさせていただきました。

本日の議題では、その後の学校等の取組みについて、御説明をさせていただきます。

まず、資料１の４ページ「町のいじめ対策の進捗について」の１つ目の柱「事前予防対策の強化」についてです。１つ目「いじめ防止の授業の実施」ということで、各学校では、特別の教科道徳の時間に、いじめに関する内容だけではないですが、子どもたちにいじめについて考えてもらうようないじめを題材とした授業を定期的に実施しております。それに併せて、いのちを大切にする心を育む特別授業やゲストティーチャーを招いた授業も学校で実施しているところでございます。資料１の４ページ目の写真は、大磯小学校で今年度の実践の中で、ゲストティーチャーを毎月１回、学校にお呼びし、オンライン上で、全校生徒にお話をいただいた時のものになります。学校長より今後も子どもたちの温かな関係づくりにつながるようなお話をしていただくため、２月、３月もゲストティーチャーをお呼びすると伺っております。また、町スポーツ健康課による助産師の派遣や生涯学習課にて学校運営協議会の地域学校協働活動の中で、地域コーディネーターの任命をしております。その地域コーディネーターの方にゲストティーチャーの御紹介をしていただいておりますので、大磯小学校だけではなく、他の小中学校でもオンライン開催ができないか話を進めていると伺っております。このようにいじめ防止の授業は、今までも様々な教育活動の中で行ってきましたが、資料に記載のとおり、子どもたちが毎日わくわくして授業を受けたいな、学校に行きたいなと思っていただけるような授業を行うために、教員が教材研究を工夫していくことが大事であると考えております。また、いじめ防止の授業だけではなく、日々の授業、子どもとの関わり、ここが教員の本来の仕事であると考えておりますので、引き続き、教育委員会として、学校とともに子どもたちがわくわくするような授業をめざしていきたいと思います。

２つ目「アプリ等の活用による早期対応」です。７月時点では、鎌倉市で作成してい

るようなアプリの導入する話が出ておりましたが、資料１に記載のとおり、１人１台端末を活用して、心の健康状態を子どもたちがいつでも好きな時に記録できるようなアプリの導入に向けて調整を進めております。新年度から子どもたちがタイムリーに悩みやいじめに関して、助けてと大人に訴えられるような環境づくりを学校とともに進めていきたいと考えております。

３つ目「地域の方による相談支援」です。資料に記載のとおり、学校運営協議会での協議等を重ね、保護者や地域の方とともに、いじめ防止策についてこれからも検討を進めてまいります。先日、大磯小学校では、ＰＴＡ関係の内容にはなってしまいますけれども、新たに登下校で子どもたちを見守るような組織の立ち上げについて、地域の方も呼んで議論をさせていただきました。登下校の見守りや交通安全だけではなく、いじめの防止や子どもたちとの関係づくりのようなところも、今後、地域の方も巻き込んで行えるのではないかと考えておりますので、いじめ防止策と重ねて取り組んでいきたいと考えております。

次に、２つ目の柱「子どもたちが主体となるいじめ防止の取り組み」です。まず、「児童会や生徒会主体によるいじめ防止対策の取組」ですが、国府地区では国府平和宣言の作成については既に御存じのところもあると思います。今回、学校から国府中学校美術部の生徒が色塗りしたポスターを作成し、町立の幼稚園、小学校、中学校に掲示しながら周知を図ることを進めていると伺っております。また、児童会生徒会だけではなく、学校全体の取組みとして朝の挨拶運動を昇降口前で行っている学校もあると伺っております。このように子どもたち同士が知り合うことで、相手を傷つけるようなことをしてはいけないと思えるような１つの取組みとして、朝の挨拶運動等も効果的ではないかと考えております。また、大磯中学校では、昨年度に実施したピンクシャツデーを今年度も２月の最終週で実施をすると聞いております。ピンクシャツデーを実施することで、生徒同士でいじめをしない、いじめを防止するためにどんなことができるのか、子どもたちとともに考える日をつくっていくということを聞いております。昨年度はＴシャツの形をした色紙を生徒に配り、生徒一人ひとりが思いを考え書いたものを窓に貼って、みんなで約束していくような取組みをした写真を資料に載せております。

次に、「児童会及び生徒会代表と教育委員会事務局との懇談の中でいじめ防止について意見交換」です。先日、国府中学校生徒会本部の生徒７名と教育委員会事務局で懇談をさせていただきました。国府中学校を皮切りに、今後、全ての学校と意見交換を進めていこうと思っております。また、国府中学校生徒会本部の生徒の中には、国府平和宣言を作成して校内には広めているが、ＳＮＳによるいじめが心配という素直な意見も出ました。我々大人もＳＮＳによるいじめについて考え、子どもたちからも自分のスマホで嫌なことを言わない、時間を決めて使用する、大人に言われるだけではなく、自分たちでも考えるような取組みをしてほしいという話をしました。そのように児童会生徒会とも今後、懇談をし、子どもたちの考えるいじめ防止について、子どもの意見も聞き、出来ることはどんどん実施していくという考えで進めていきたいと思います。

最後に、３つ目の柱「『大磯町いじめ防止基本方針』の見直し」です。見直しにつきましては、年２回定例で行い、大磯町いじめ問題対策調査委員会で協議をさせていただきました。委員からは資料１の８ページに記載のとおり、慎重な御意見も出されましたが、概ね見直しをしていくことは必要であるという御意見をいただきました。ただ、見直しも大事だけれども、やはりこの基本方針があることを知らない人も多いのではないか、子どもたち自身がこの基本方針があるということを知らないのではないかという話も挙がっており、簡易な文言に変えて徹底周知するという御意見をいただいております。今後、調査委員会の御意見をもとに、教育委員会事務局でも方針の改正案や別案を協議させていただき、基本方針の見直しを早い段階で進めていきたいと考えております。また、併せて各学校にもいじめ防止基本方針がありますので、学校長が集まる会議や児童生徒指導を担当する教員が集まる会議で見直し、その基本方針に基づいて、教員が組織的にいじめ問題に対応するように確認をさせていただきます。教育長より、チャート図のようにわかりやすく作成することで、経験の浅い教員をスムーズにいじめの対応手順がわかるのではないかとお話もいただいておりますので、そのような見直しもできないかと各学校へ伺っております。

まだまだ至らない点もございますが、９月以降に学校、教育委員会で取り組みましたいじめ対策の進捗報告となります。

資料１の説明は以上です。

池田町長）　ただいま、事務局から私が昨年７月に総合教育会議で御提案させていただいた町のいじめ対策について、その後の進捗状況について説明がありました。お話にありましたように出来ているところもありますし、まだまだというところもございますが、御忌憚のない御意見をいただいて、さらに町のいじめ対策を充実させていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、御質問や御不明な点、御意見などがありましたらお願いします。

濱谷教育長職務代理）　いじめ防止策として、大磯小学校が毎月１回ゲストティーチャーを呼んで授業、いのちを大切にする心を育む特別授業等、それぞれテーマがあって実施をしていると思いますが、今後どのように子どもたちに対してのフォローや対応をし、それをどう活かしていくのか、そのあたりのことをお話しいただきたい。

池田町長）　事務局の方からお願いします。

学校教育課主幹（コミュニティ・スクール推進担当））　もちろん、ゲストティーチャーを呼んで話を聞いておしまいではなかなか生徒へ響かない部分もあるかと思います。学校からは、この話を聞いたら、その内容をもとに、担任の方で感想をそれぞれ子どもたちに聞いて共有し、時間があるようでしたら、道徳の授業にもつなげて意見や考えを踏まえてそれぞれ

が発表する等の取組みをしているところでございます。また、今回はオンラインであったため、録画をし、教材として、この先も使えるような対応していると聞いておりますので、１度聞いて終わりではなく、何度も繰り返すことも１つのやり方ではないかと思っております。

濱谷教育長職務代理）　わかりました。ありがとうございます。

池田町長）　先生からレポート等をもらうことはできませんか。つまり、ゲストティーチャーを呼んで終わりではなく、授業を行った先生方にまとめを作ってもらい、教育委員会へ報告をするような一連の流れを行う必要があると思います。

学校教育課主幹（コミュニティ・スクール推進担当））　学校に確認ができていない部分もありますが、町長がおっしゃるところは、最もだと思います。

町スポーツ健康課から助産師を派遣していただいたときには、子どもたちに感想を書いてもらって教育委員会で確認をさせていただきました。

また、以前より町長からお話のありました効果の確認につきましても、学校と無理のない範囲で子どもたちの意見、教員の手応えや効果がどうだったか聞き取り、次のゲストティーチャーを誰にするか等の判断に役立てていくように教育委員会としても確認をしていきたいと思います。

池田町長）　せっかく現場で実施してもらっているため、振り返りについては、年度内にあまり負担のない範囲でやりましょう。来年度に向けての判断材料にしましょう。

教育長）　今の振り返りの関係で、文書としてもらっているわけですが、私が先生と懇談をした際に、先生方にそれぞれ御意見をいただいております。また、心の教育の中で、助産師の派遣を行った際に参加した何人かの保護者にもアンケートにお答えいただいており、大人の考え、意見についても、教育委員会で把握しています。今、町長からお話のあった先生方のまとめについても、教育委員会へ報告いただいて、指導に活かしていきたいと思います。

池田町長）　まとめたデータを色々集めて、教育委員会で持っているだけでは何もならないので、しっかり可視化できるようにみんなでデータを共有して、町全体で取り組んでいきたいと思う。まだ、年度末まで少しあるので、しっかり振り返りをしたいと思います。

トーリー委員）　先ほどゲストティーチャーの話があり、今後どういう形になるかわからないですが、いのちの大切さ等を語ることは意外と難しい。テレビの特番等でも取り上げられたりしていますが、もう少し掘り下げて大人の方で、例えば、過去にいじめられた経験があ

るとかの体験談を交えて、心にもう１つ踏み込み、働きかけ、訴えかけられるようなゲストティーチャーの方に今後お願いできたらなと思います。そのあたりを踏まえて、今後考えていただけたらと思います。

池田町長）　そのような点についても、この授業がどのような効果を子どもたちに与えたのかというやはり振り返りをしながらやっていくべきと思うので、今の御意見を大切にして今後の検討に活かしていきたいと思います。ありがとうございます。

濱谷教育長職務代理）　今の振り返りについて、ぜひやっていただきたいと思います。ただ、働き方改革の中で、そんなに負担にはならない可能な範囲で実行していただきたいと思います。大人がいじめについて考えることも、命の大切さのプロジェクトについても、結局、学校が実施するわけですから、先生たちがまた仕事が増えたと思わないようにもう少し他の仕事を削減していく中でこれを重点的にやるということができれば良いと思います。

同時に、教育委員会の方は知っていると思いますけど、全国いじめ問題子供サミットというものを文部科学省で開催しており、今年度で第３回を迎え、神奈川県も横浜市と相模原市の中学校が６校参加をしています。私も縁があり関わっている学校がこの全国いじめ問題子供サミットに参加をし、ファシリテーターをやったり、ポスターセッションでポスターを作ったりしました。その報告を聞いてほしいということで呼ばれまして、その会合に行ってきました。その時に感じたことや小中学校がやっていたことを少しだけお話したいと思います。その後、小中学校がやっているのが「心といのちを感じるプロジェクト」というタイトルで副題がいじめ防止としている。まず、４月に中学校１年生に対して心といのちを感じる講演会を行います。そして、講演会が終わった後、４月の末に、ワークショップを行い、小学校生活を振り返るというフォローを別の機会に設けています。そして、９月上旬になると、今度はいじめとは、中学１年生の学校生活の中でというタイトルで、ワークショップをします。これが１年生の取組みをしています。中学２年生も、同じように講演会がありワークショップを行います。中学３年生になると、ワークショップが「いのちと心」というテーマとなるようであります。その講演を担当される方は、先ほど、トーリー委員のお話にもありましたけど、ＮＰＯ法人に頼んでおり、いじめを受けて、亡くなってしまった子どもの保護者等が集まっています。私も１回会って、その講演会に立ち会ったことがありますけど、そこには亡くなった子どもたちの写真がありまして、その写真を見ながら、お父さんやお母さんが語っていました。こういう形で子どもたちに話すと、いじめに対する訴えなります。教員の多くは、講演会で寝ている生徒がいると起きるように指導したりしますけど、そのＮＰＯ法人の方々は、それは決してやってほしくないと話していました。後で聞くと、寝るということは退屈であると同時に、この講演はもう聞いていられない、自分のやってきたことを思い出してくるという２つのタイプがあると話していました。この話を聞いた後、子どもたちは気持ち悪くなるという子も出てくるし、もう二度とこんなことはさせない、自分たちがもうさせないとクラス全体がそういう雰囲気

を作るそうです。そんな取組みをしておりまして、文部科学省がポスターセッションで色々なタイトルで各シンポジウム等を都道府県でやっております。あるところでは、いじめは人権や命に関わる人災だというタイトルで早期相談早期発見というテーマでポスターセッションをやっています。学校、思いやりが溢れる関係、地域、家族のような共同体というタイトルで地域の方々も、その心の居場所の声を聞いてみたり、生徒たちのメッセージが上がってきたり、特に素晴らしいと思ったのが、いじめをやらない・させない、ミスも出せないということで、いじめに関するアンケートをとりながら、いじめ防止に向けて、その学校の事例提案をしている、いじめをなくすためのスローガンを作る等、色々な実践をポスターセッションで参加者の方々に子どもたちが自ら発表していく、そこに参加している子どもたち同士がこのポスターセッションで自分たちの取組みに対して話をしています。これは前回の委員会で、末續委員もお話をしておりましたが、こういうことを子どもたちが気づかない限りはなくならない、そのため、子どもたちをどう啓蒙していくのか、そして、子どもたちがそれを理解して自分たちでその輪をどう広げていくのか、ここにたどり着かなければ、いくら大人たちがプロジェクトを作り、どうだこうだと言っても、子どもたちがやらされなければやらなくなります。そうではなく、きっかけ、動機を作ったのなら、子どもたちがどう工夫してするのかと、このような取組みをしていかないと駄目だなと感じました。働き方改革で業務をどう直していかなければならないのかという大きな問題ありますが、私はもうこれは行事として、いじめ、いのち、これを行事化させなければならないと思います。子どもたちが主体的になってやはり取り組んでいく。そして、それをどこかの機会に、保護者を呼んで、自分たちのグループが作ったポスターセッションを説明や発表をしていくようになっていくと、自分たちでやはりその問題に対する理解を深めていくのかなと会合のときに話をさせていただきました。そういう意味で地域の方に来る相談支援も当然必要になるわけですが、やはり地域の方にもお世話になってしまうことですので、コミュニティスクールであり、当たり前ですけど、やはり子どもがいかにやらせていくのか、こんな取組みができれば良いのかなと感じます。そのためには、先生たちの力が必要になるわけですから、少し時間に余裕を持たせて、本当に真摯に取り組んでいくと、教員もまた勉強し直すのかなと感じます。そのため、早くこのような問題を子どもたちに考えてさせ、なくしていかなければ、やはり先生たちがいつまでもこの対応ばかりすると子供たちとの信頼関係の中で行っている授業が質的に良い効果が出てこないのではないかなと思います。やはり学校の中で、しっかりと学びができる環境整備をするということが大事なのかなと思います。

池田町長）　ありがとうございます。

曽田教育委員）　私、昭和30年代は児童生徒であり、昭和40年代は学生を過ごしたものの１人です。今、お話を聞いて、色々なことを言っていますが、その当時考えていた永遠のテーマをこの場で同じことを議論しているような気がしてしょうがない。今、何が進捗している

のか私はわかりませんが、もう少し何か違う議論ができないのかなと思います。昭和30年代、40年代の話がまた、永遠のテーマとしてつながっているような気がしてしょうがないので、どうすればいいのかと悩み始めているところです。このような議論は根掘り葉掘りやることは大事なことですが、もう少し違う角度から検討できないのかなと感じています。

池田町長）　ありがとうございます。子どもたちはどんどん変わっていきますので、大きなってまた新しい子どもが学校に入ってくるわけで、現場の皆様は同じことを繰り返していくことにならざるを得ない。

曽田教育委員）　だから議論に変化が出てこない。子どもたちの成長もあるかもしれませんが、なかなかテーマが移動しない、年代も関係あるかもしれません。

トーリー委員）　そうですね。小学校、中学校、高校と子どもの成長に差がありますから、感じ方も変わってくると思います。また、今の時代はＳＮＳがなかなか掴みきれない。どこでどういうグループを作って、どういうことをしているかが、その本人たちだけしかわからない。

池田町長）　私たちの小さい頃と大きく違うのはＳＮＳですね。あと、今は子どもの代わりに保護者の方々が学校へ顔を出すことが増えていると感じます。ＳＮＳのような昔と違っているところを吸収しながら対策をとっていかなければならない。その中で、子ども自身の気づきが一番大事だという話がありましたが、その点、教育委員会はどう感じていますか。

学校教育課主幹（コミュニティ・スクール推進担当））　町長はじめ、教育委員の皆様、貴重な御意見ありがとうございました。濱谷委員からお話ありましたが、いじめ問題に限らず、子ども自身が自分事として気づかせる役目というのはやはり教員なのかなと思います。そういうところを大磯町の教員全員が意識を持ってやっていかなければならない。あと、もう１つは、学校にお任せするということも大事ですが、子どもたちと一緒に行事のような年１回、今回のようなことをしっかり考える機会を設けていくことも１つの在り方なのかなと思います。コロナ禍が受けて、色々な行事の見直しをしていく中で、様々なことと上手く関連づけながら、今回、御提案いただいたお話をスムーズに進めていけるように、学校と一緒に考えていきたいと思います。素晴らしい色々な御提案、御意見ありがとうございました。

濱谷教育長職務代理）　全国いじめ問題子供サミットに大磯町も参加した方が良い。全国で130校出ているが、神奈川県は横浜市と相模原市しか出てない。私が関わっている学校も神奈川県教育委員会を通して話があり参加したようです。後で話を聞くと、子どもたちがものすごく自信を持ち、そこで学んだことを学校の中に持ち込み、ポスターセッションもやって

いるので当然ポスターを作っている。サミットの中で出た事例が、先ほど話題になったＳＮＳでした。そのテーマの中で大人たちが知恵を出し考えて欲しいポイントをいくつか出す。そして、グループ協議する内容を複数出して議論させていき、それを持ち寄って発表する。このような制度を作ると、学校に帰ってまた違った形になって広がっていく。そのような取組みを大磯町もやって良いと思います。

教育長）　去年か一昨年の人権作文で全国最優秀もらった女の子がいじめられたときのことを書いており、その中には、今、私たちが取り組んでいるようないじめ防止については、それではいじめはなくらないという言い方していました。何を子どもたちがやらなければならないかというと、子どもに自主性を身に付けさせることである。子どもにいじめは駄目だといくら言っても変わらない、自主性があって自分たちで考える力を持ったときに初めていじめがなくなる。これは少しヨーロッパ的な考えが入っていて、日本とは少し違うところで、濱谷委員の全国いじめ防止サミットの話がありましたけど、大磯町は生徒が自由に色々自分たちでやっています。私はそのように子どもが自らやることがすごく大きなポイントだと思っており、これが浸透すればすごく良いです。今は大人の応援が必要だということを大人がわかってくれないといけない。大人が「何をやっているのだ」と言うと、子どもたちは殻に閉じこもってしまう。先生も保護者も見守る立場、支援する立場ということを大人にわかって欲しい。大磯町の良さを活かすのであれば、そこに色々な人がいて、色々な子どもがいるということを認めて、多様性に寛容な町にして欲しいと私はいつも思っています。それを子どもにわかるようにしてあげれば、子どもたちが喜んでやると私は思います。私が学校にいないからできないこと言っていると言われるかもしれないが、実際、そのように今までやってきたつもりでおりますし、これからはもっとそういうことが必要ではないかと思います。先ほど、町長から年の初めに登校指導に出て挨拶をしていただいた話がありましたが、私も時間のある時は挨拶をしています。子どもには挨拶する子もいればしない子もいる。昔は何で挨拶しないのか、学校は挨拶運動をちゃんとしていないのかと言いたくなることもあるかと思います。しかし、私は学校に居たころから挨拶しない子はしない理由がある。だから必ず情報を入れておいて、今日はあの子黙って通ったから何かあったかもしれない、気を付けるという情報に変えるために、教員から先に挨拶してくれってずっと言ってきました。ただ、最近もっとすごいことがあって、昇降口で先生が子供に挨拶したら、余計なことしないでくれと親が怒鳴り込んできたことがありました。それはなぜかというと発達に課題がある子どもで、挨拶するとパニックになる子だった。その子は特例かもしれないが、その子には先生たちから先に挨拶をしないよう周知を徹底し、承知していた。地域の方々の中には何で挨拶をしないのかと言う人もいる。しかし、たまにしか来ない指導員が挨拶をしてしまった。

　そういうことも含め、挨拶運動はとても大事なことだと思います。私はあまり見返りを求めない、ボランティアは無償の愛だと言っていますが、ぜひそういった意味で、学校へ話をする時も、寛大で多様性な地域にしていただければありがたいなと思います。町長は

子どもが「まんなか」とお話いただいたので、子どもが主体的になって本当にやっていきたいと思っています。濱谷委員のお話の全国いじめ防止サミットに参加することも良いが、町の中でできることがあると思っていますので、これからも努力していきたいと思います。

池田町長）　子どもの自主性が大事ということはご指摘のとおりと思いますが、大人からすると力加減が大事になる。

教育長）　子どもからそういう話がでてきている。大磯中学校のピンクシャツデーは自分たちでやっていることですからすごいと思います。

池田町長）　全国いじめ防止サミットについては、早速、資料を取り寄せたりして勉強させていただき、これからどういう対応ができるのか考えたい。

濱谷教育長職務代理）　例えば、ピンクシャツデーも大磯の色にしても良い。そういうことも子どもたちで図っていただければ面白い議論が出てくると思います。何事においても子どもたちで行うということが良い。

池田町長）　それが実践につながって価値判断がしっかりできてくる。いくつか貴重な御意見賜りましたので、しっかりと事務局で整理させていただいて、今後の運営に反映させていただきたいと思います。

それではこれで協議事項（１）「町のいじめ対策について」は終了させていただきたいと思います。

続きまして協議事項の（２）「事務処理の不手際について」事務局から御説明をお願いします。

【協議事項（２）「事務処理の不手際について」】

教育部長）　それでは、協議事項（２）「事務処理の不手際について」、事務局より御説明をさせていただきます。

事務処理の不手際についてです。事務処理については機会あるごとに適正に行うよう、職員に対し指示をしていたところでございます。今回、会計年度任用職員に関わる、不適切な事務処理事案が続いて、確認されました。

具体的な内容でございますが、まず生涯学習課の関係になります。郷土資料館に関わります会計年度任用職員の報酬におきまして、学芸員及び学芸補助事業の予算の承認をいただき、計画どおり実行いたしましたが、途中で１名の欠員が生じ、その欠員を生じたまま事務を進めたことによって、元々の８人で想定していた業務を７人で従事していたために、当初見込んでいなかった１人分の期末手当の支払いが生じする結果となり、12月議会にお

いて補正予算で対応することとなりました。

次に、２点目でございますが、旧吉田茂邸に関わります会計年度任用職員の報酬についてでございますが、同じく事務補助員８人分の予算の承認をいただき、事務を進めておりましたが、１名の欠員が生じ、その１名の欠員を生じたまま、事務を進めることによりまして、当初見込んでいなかった、１人分の期末手当の支払いが生じることになりました。こちらにつきましても、12月議会において、補正予算をいただく結果となりました。

最後に、３件目は学校教育課の案件になりますが、令和５年第４回12月議会定例会において、会計年度任用職員の期末手当の支給割合の改正が行われました。その改正後の月数を誤り期末手当の予算額を12月議会において減額補正してしまいました。結果的に、予算額の不足が生じることに至りまして、今後行われます議会において、補正予算を計上して対応を図ることとなります。いずれも担当職員による誤認・過信に基づくセルフチェックを怠ったこと、また、別の職員による確認が漏れ、管理職員が決裁文書や資料作成時の誤りに気づけなかったことによる確認機能の不全が要因と考えております。所属長はじめ、職員を指揮監督する立場にある管理職員は、自ら行動し、率先してその手本を示す必要があります。全職員が全体の奉仕者としての自覚を持ち、職務に取り組む必要があります。

このことから、所属職員に対しまして、職場全体で厳正な規律の保持、町民の信頼確保に取り組むよう指示しております。具体的には、再発防止に向けての対応でございますが、注意不足、慣れや過信が原因による基本的、初歩的なミスが発生していることから、再度担当職員は間違っているかもしれないと意識を常に持ち、セルフチェックを忘れないように心がけること、また、複数の職員が確認できる資料作りを心がけ、時間に余裕を持って決裁を終えられるよう、スケジュール管理を徹底すること、全ての職員が各業務を他人ごととしてとらえず、自分ごとに置き換えて責任を持って業務に取り組み、慎重かつ正確に遂行するように進めること、それらを全課職員で確認しているところでございます。今後はこのような間違いのないよう、適正な事務に努めて参ります。申し訳ございませんでした。以上です。

池田町長）　非常に初歩的なミスにより、補正予算を計上しなければならないということで、教育委員会から出ておりましたので、この場で報告をさせていただきます。何かご意見等はございますか。

トーリー委員）　これは人がやることですから、どんなに確認しても、ミスが100％ないとは言えない。今後、二重、三重と気を付けていただければと思います。

池田町長）　実際、確認している人は３人も４人もいますが、スルーをしているところがあります。

トーリー委員）　思い込みっていうこともあると思います。

池田町長）　多分大丈夫だろうということで書類が進んでしまったのかもしれない。

トーリー委員）　あと仕事が増えて忙しい時だと見間違えてしまい、合っていると思ってしまうこともありますから今後気をつけていただければと思います。よろしくお願いします。

池田町長）　この件につきましては、お許しをいただき、協議事項（２）「事務処理の不手際について」、終了させていただきたいと思います。
それでは、ここで一旦進行を事務局にお返しします。

政策課長）　池田町長、ありがとうございました。続きまして、協議事項（３）「児童生徒の事故等の状況について」に入らせていただく前に、冒頭でもお知らせしましたとおり、非公開の議題とさせていただきますので、傍聴されております皆様は、ここで御退席いただきます。よろしくお願いします。
　それでは、協議事項（３）「児童生徒の事故等の状況について」に入らせていただきます。再び、議長の池田町長に、議事の進行をお願いいたします。

池田町長）　それでは、協議事項（３）「児童生徒の事故等の状況について」に入らせていただきます。事務局より説明をお願いいたします。

※　協議事項（３）「児童生徒の事故等の状況について」は非公開にて協議を行ったため、議事録から削除します。

池田町長）　それでは、協議事項（３）「児童生徒の事故等の状況について」は終了させていただきます。
　これで本日の議題は全て終了しました。
　それでは、進行を事務局へお返しします。

政策課長）　池田町長、ありがとうございました。
　それでは、４「その他」に移らせていただきます。委員の皆様から何かございますか。
　それでは、事務局から２点ご連絡させていただきます。
　今年度、令和５年度の総合教育会議は、本日が最後となる見込みです。
　また、令和６年度日程等の詳細につきましては、また改めて開催前に調整をさせていただきます。
　それでは、これをもちまして令和５年度第２回大津町総合教育会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

（以上）